

公 告

条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び多久市財務規則（平成11年規則第5号）第86条の規定により次のとおり公告します。

令和8年5月22日

多久市長 香月正則

1 業務の概要

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 委託業務名 | 令和8年度 多久市次期校務環境構築業務委託 |
| (2) 履行場所 | 受託事業所内 |
| (3) 業務概要 | 環境構築及び作業及び校務支援システム導入・設定作業 |
| (4) 契約期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (5) 予定価格 | 非公表 |
| (6) 最低制限価格 | 有（非公表） |
| (7) 入札方法 | 郵便入札 |
| (8) 入札回数 | 3回 |
| (9) 前払 | 無 |
| (10) 中間前払 | 無 |
| (11) 部分払 | 有 |

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加するものは、次の資格要件を全て満たすものとする。

(1) 業種及び等級に関する要件

当該公告日の前日までに、令和7・8年度の多久市入札参加資格審査申請に、情報処理関係委託部門「システム開発・保守・維持」を希望業種として提出している者であること。

(2) 地域要件

本件入札に参加することができる者は、当市の入札参加資格者名簿に登録されている者であって、当該名簿に登録された本店、支店又は営業所の所在地が、次のいずれかに該当するものとする。

- ア 佐賀県内に本店、支店又は営業所を有する者
- イ 福岡県内又は長崎県内に本店を有する者

(3) 履行実績による要件

当該公告日の前日までに、統合型校務支援システムの調達及びクラウド基盤の構築とシステムを使用するソフトウェア、サーバー、機器等の設定業務を履行完了した実績を有する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(5) 入札参加申請の期限日から開札日の前日までの間において、多久市物品購入等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱による指名停止を受けていない者であること。

(6) 多久市暴力団排除条例（平成24年多久市条例第13号）第2条第4号に規定する暴力団

等でないこと。

- (7) 入札参加申請書の受付期限日以前6か月から開札日の前日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (8) 開札日の前日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申し立てがなされた者でないこと。
- (9) 本業務の入札参加申請を行う他の事業者と資本又は人事面において、強い関連がある者でないこと。基準については、「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」の規定に準じる。
- (10) 国税（法人税等）及び地方税の滞納がない者であること。

3 入札参加申請の期間及び方法

入札へ参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加申請書類を提出すること。

(1) 申請期間

この公告の翌日から令和8年6月5日（金）17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(2) 申請方法 FAX、メール又は郵送（受付期限必着）

(3) 受付場所 〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

多久市 財政課 契約検査係

電話 0952-75-2132

FAX 0952-75-6113

メール kanzaikeiyaku@city.taku.lg.jp

(4) 資格確認の連絡

令和8年6月11日（木）17時00分までにメールにて通知する。

※入札参加資格がないと認められた者については、その理由を付して通知する。

(5) 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有する者が、開札日の時まで、資格要件を満たさなくなったとき、又は申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したときは、入札に参加できないものとする。

(6) 入札参加申請に関する質問方法

入札参加申請に関する質問については、FAX又はメールで行うこと。

質問期限 令和8年6月1日（月）17時00分まで

質問先 多久市学校教育課企画係

FAX 0952-75-2279

メールアドレス gakkokyoiku01@city.taku.lg.jp

回答期限 令和8年6月3日（水）までに、質疑があった場合のみ行う。

回答は、多久市HPへ掲載する。

4 設計図書等の交付

(1) 交付方法

本業務の仕様書等は、多久市ホームページで閲覧及びダウンロードできる。

(2) 設計図書等に関する質問方法

設計図書等に関する質問については、FAX又はメールで行うこと。

質問期限 令和8年6月12日(金) 17時00分まで

質問先 多久市学校教育課企画係

FAX 0952-75-2279

メールアドレス gakkokyoiku01@city.taku.lg.jp

回答期限 令和8年6月15日(月)までに、質疑があった場合のみ行う。

回答は、多久市HPへ掲載する。

5 入札及び開札について

(1) 入札方法

入札書の提出は、郵送に限る。(持参不可)

(2) 入札書提出期限 令和8年6月22日(月) 17時00分必着

(3) 提出先 (3) 入札参加申請の期間及び方法 (3) 受付場所と同じ

(4) 開札日時

令和8年6月24日(水) 11時00分

(5) 開札場所

多久市役所4階 大会議室東

(6) 委託費内訳書

郵便入札書には、委託費内訳書を同封すること。

(7) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、失格とする。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除（多久市財務規則第87条の規定による。）

(2) 契約保証金

免除（多久市財務規則第107条の規定による。）

7 入札の無効に関する事項

多久市郵便入札実施要綱及び郵便入札の手引きによる。

8 その他

入札その他の取扱いについては、多久市財務規則その他の法令に定めるもののほか、多久市郵便入札実施要綱及び郵便入札の手引きの定めるところによるものとする。

9 問い合わせ先

(入札に関すること) 多久市財政課契約検査係 電話番号 0952-75-2132

(業務に関すること) 多久市学校教育課企画係 電話番号 0952-75-3450